

静岡県告示第340号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年4月19日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年4月19日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	小笠掛川線	菊川市下内田字段 1601番の1地内	前	12.6～13.8	13.3
			後	13.7～13.8	13.3